

# 労働者派遣事業におけるマージン率のご案内



労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2023年5月度 (2022年6月～2023年5月)

記

- |  |  |
|--|--|
| 1 <u>2023年6月1日付け派遣労働者数</u>   | <u>9人</u>  |
| 2 2023年5月度 派遣先事業所数（実数）   | 9件   |
| 3 2023年5月度 労働者派遣に関する料金の平均額   | 35,375円<br>(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))                          |
| 4 2023年5月度 派遣労働者の賃金の額の平均額  | 18,054円<br>(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))                          |
| 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該 労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | <b>49.0%</b>   |
| 6 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別                                      | 労使協定を締結している (有効期間：2024年3月31日)<br>協定対象派遣労働者の範囲：施工管理業務に従事する従業員 |
| 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項   | 新入社員研修、基本測量教育、CAD基礎教育、職長教育、現場安全教育                            |
| 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項  | 弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練等弊社の運営経費等を含んだものです。                   |